

令和6年度 入学志願者心得

石川県立能登高等学校
〒927-0433
鳳珠郡能登町字出津マ字 106 番地 7
TEL 0768-62-0544
FAX 0768-62-2935

1 出願資格

次の（１）、（２）又は（３）のいずれかを満たし、かつ、（４）に該当する者とする。

また、全国募集の制度を利用する場合は、次の（１）を満たす者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は、出願できない。

- （１）令和6年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- （２）中学校を卒業又は修了した者
- （３）学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- （４）志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員

学 科	募集定員（人）
普通科	40（推薦枠6）
地域産業科	40（推薦枠8）

3 出願手続

- （１）入学志願者は、普通科、地域産業科いずれか1学科に限り出願できるものとする。ただし、次のとおり第2志望を認める。
 - ア 普通科、地域産業科の各学科間で第2志望を認める。
 - イ 第2志望を記入する場合は、各学科の特色や入学後の進路について、十分考慮して行うこと。
- （２）入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料2,200円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して石川県立能登高等学校長に提出する。

なお、貼付する写真（縦4cm×横3cm）は、3箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。
- （３）今回の能登半島地震発生時に県内に住所を有していた生徒の入学検定料を免除する。
- （４）入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。

なお、郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（84円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願する。
- （５）1（２）に該当する者は、入学願書に出願資格確認書（様式12）を添えるものとする。
- （６）県外からの出願者及び1（３）に該当する者は、入学願書に石川県教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。

なお、全国募集の制度を利用する者は、入学志願許可の手続きは不要である。
- （７）欠席日数が、中学校のいずれかの学年において年間30日以上の場合は、志願者本人の希望により、自己申告書（様式11）を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記入し、厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

4 志願変更

（１）志願の変更

入学願書提出後に、志願先高等学校を変更しようとする者又は石川県立能登高等学校に設置される他の学科に志願を変更しようとする者は、1回に限り、その志願を変更することができる。ただし、第2志望のみの追加及び取消しは、認めない。

(2) 志願変更手続

- ア 志願変更を希望する者は、志願変更願（様式1）を中学校長を経由して、先に入学願書を提出した高等学校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料（納入票）を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書にこれを添えて、変更先高等学校長に提出する。なお、志願変更願に記入した変更先高等学校へ必ず出願手続をすること。
- イ 石川県立能登高等学校に設置される他の学科へ志願を変更する場合も、アに準じて手続をすること。
- ウ 県外からの出願者等で、志願変更に関する手続のうち、中学校長において処理されるべき事項について、志願変更期間内にその処理が困難な場合は、志願者において直接志願変更の手続ができるものとする。

5 出願及び志願変更等の期間

(1) 入学願書受付期間

令和6年2月15日（木）から2月20日（火）まで

ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。また、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

なお、出願の特例措置については、「令和6年度石川県公立高等学校入学者募集要綱」を確認すること。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月20日（火）は午前9時から午後3時までとする。

(2) 志願者数公表

令和6年2月20日（火）午後3時30分、石川県立能登高等学校において行う。

(3) 志願変更期間（入学願書取下げ及び変更出願）

令和6年2月26日（月）から2月29日（木）まで

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月29日（木）は、午前9時から午後3時までとする。

6 学力検査等

(1) 学力検査等は、令和6年3月6日（水）及び3月7日（木）の両日、石川県立能登高等学校において行う。また、検査会場の下見は実施しない。

(2) 2市2町（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町）の中学校に在籍する志願者は、検査会場を石川県立能登高等学校か石川県教員総合研修センターのいずれかを選択すること。

上記2市2町の志願者は「公立高等学校（全日制）学力検査に係る希望検査会場申請書」を入学願書に添えて出願する。

*検査両日とも受検票、筆記用具、上履きを持参すること。

(3) 学力検査は、1日目に国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む。））の3教科、2日目に社会、数学の2教科を次の日程により実施する。

令和6年3月6日（水）	8:00～8:30	9:00～9:50	10:10～11:00	11:20～12:10
	受付	国語	理科	英語
令和6年3月7日（木）	8:00～8:30	9:00～9:50	10:10～11:00	11:05～11:25
	受付	社会	数学	書類配付

*各教科100点満点

7 合格者の発表

令和6年3月14日（木）正午に、石川県立能登高等学校において、受検番号の掲示をもって行う。

また、電話等による問い合わせには応じない。

8 予備入学

令和6年3月15日（金）12時30分から石川県立能登高等学校で行う。合格者は受検票、筆記用具、提出書類（3月7日に配布）、上履きを持って必ず出席すること。なお、当日は制服等の採寸、芸術科目の選択等を行う。

本人が出席できないときは事前に中学校を通じて、石川県立能登高等学校へ連絡をし、保護者等の代理者が出席すること。

9 その他

石川県立能登高等学校への入学を志願する者については、この心得によるほか「令和6年度石川県公立高等学校入学者募集要綱」に定めるところによるものとする。

災害等で日程が変更される場合は、本校のホームページに掲載する。

※令和6年能登半島地震により、本校寄宿舎は大きな被害を受けましたので、当面の入寮は見込めません。

本校は代替宿泊場所を能登町と協力して探していますが、見つからないことも考えられます。その場合、入寮を予定した者は、各自で下宿先等を確保するか自宅から通学するか対応をお願いいたします。

その他、不明な点は石川県立能登高等学校へ問い合わせること。